

令和7年第1回総務経済常任委員会会議録

令和7年1月16日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 物価高騰対応プレミアム商品券発行事業について（商工観光労政課）
- (2) 第3期八雲町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略（素案）について（政策推進課）
- (3) 平田内川小水力発電所の運転開始時期の遅延について（政策推進課）
- (4) 北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備計画（素案）について（政策推進課）
- (5) 「町公式LINEを活用した災害情報伝達システム」について（危機対策課）

委員間協議

- (1) ウイスキー蒸留所誘致事業について

○出席委員（8名）

委員長	安藤辰行君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	関口正博君		宮本雅晴君
	倉地清子君		三澤公雄君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（5名）

議長	千葉隆君	副議長	黒島竹満君
	赤井睦美君		斎藤實君
	佐藤智子君		

○出席説明員（12名）

商工観光労政課長	井口貴光君	労政係長	渡辺直樹君
政策推進課長	川口拓也君	新幹線・公共交通参事	戸田淳君
政策推進課長補佐	宮下洋平君	企画係長	右門真治君
新幹線・公共交通係長	岡島孝明君	企画係主任	植木靖恵君
危機対策課長	田中智貴君	危機対策課長補佐	南川隆雄君
防災係長	横木潤也君	政策推進課情報政策係長	中村達哉君

○出席事務局職員

事務局長	野口義人君	事務局次長	成田真介君
------	-------	-------	-------

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（安藤辰行君） これより総務経済常任委員会を開催いたします。
挨拶は割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【商工観光労政課職員入室】

- 委員長（安藤辰行君） 早速事件に入りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
それでは一番目の物価高騰対応プレミアム商品券の発行事業について、商工観光労政課より報告をよろしくお願ひいたします。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工課長。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 商工観光労政課、本年、最初の報告事項でございます。
物価高騰対応プレミアム商品券、発行事業でございます。プレミアム商品券発行事業は、令和6年度に商工会が事業主体となって実施しましたが、商工会のほうから令和7年度においても実施したいという要望があったことから、町内の消費喚起を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方臨時交付金を活用し、事業に対して補助金により支援を行いたいと考えています。詳細については、資料に基づいて担当係長から説明いたします。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光係主査。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） それでは、私から報告事項として、1物価高騰対応プレミアム商品券発行事業について報告させていただきます。
本事業は昨年も実施しました、八雲商工会が発行するプレミアム付き、ひまわり商品券の再度、実施することに対する補助事業となり、先ほど課長からも話のあったとおり、国の物価高騰対応重点支援地方臨時創生交付金を活用するもので、本年1月に予定の臨時会での補正予算として上程し、併せて、繰越明許費の補正も考えております。
まず、本事業の説明の前に昨年実施いたしましたプレミアム商品券の状況について、速報値を口頭で報告させていただきます。当初2万セットの販売計画に対して1万9,992セット、25万9,896枚分の販売で、当初は1人20セット購入可能としておりましたが、申し込み多数となり、1人当たり上限を9セットとさせていただいたと聞いております。
商品券の使用状況ですが、実使用枚数が25万9,315枚で購入数からの使用率は99.8%であり、うち大型店で32.9%、中小規模店で67.1%の使用状況となり、令和2年に実施したプレミアム商品券の使用割合とほぼ同様になります。
中小規模店の業態別で多かったのは、生活関連・日用品が31.3%、食料品が19.8%、建設自動車が19.1%という順と多いトップ3の報告をさせていただきます。

令和2年も今回同様であり、物価高騰により、生活関連品に日用品のあわせて約5割程度使用されているというなかたちで生活関連品に消費行動が向いたのではないかと考察しております。

こちらについては、1月10日現在の状況ということで速報値としてお知らせしたもので、来月に決算状況も等含め、改めて報告させていただきます。

それでは今回のプレミアム商品券発行事業についてご説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。

発行総額2億8,600万円、町民の皆さまには1千円13枚綴りの1万3千円の商品券を1万円で購入していただく、プレミアム率30%で設定しております。商品券の内訳は記載のとおり、大規模店舗でも使用ができる全店共通のA券を6千円、中小店のみ使用可能なB券を7千円とし、中小店でも利用率向上を図ることとしております。

発行冊数は2万2千冊、発行日は5月下旬、使用可能期間は6月から11月と今年度同様に予定しております。

2ページ目10をご覧ください。記載のとおり、商品券発行後は利用者へアンケートの実施、11に記載のとおり交付金対象として、今回の商品券事業に係るプレミアム分の経費及び事務経費を対象経費とします。12には注意事項を記載しておりますが、昨年は購入は一人20セットでしたが、昨年の状況を踏まえ一人10セットまでとし、町民以外に販売しないこととしております。

記載がなく申し訳ありませんが、全体事業費7,301万1千円、このうち令和6年度は、発行準備にかかる経費として253万5千円を、残りの7,047万6千円は、令和7年度の発行に係る経費として繰越を行うこととしております。

以上大変簡単ではございますが、令和6年度商品券発行事業の報告を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 今報告いただきましたが、質問やご意見はありませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） なんだらうね。プレミアム商品券が悪くはないんだらうけれども、前回もそうだけれども、要は欲しい人に当たらないって思うところが多々あるんですね。

それで、前回20セットで始めようとしたのが、実際に9セットになったという現状で、今回それを見て多分10セットまでとするとなったんだけれども、10セットにしたって人数的に2,200人しか当たらないということになっちゃうんだよね。

その人たちはプレミアム率3割の恩恵があるけれども、そうじゃない人、買えなかった人とか、たとえば1セットでも欲しい人とかいればね、その人たちにも30%のプレミアムが当たるんだけれども、要はこれでいったら今考えているのでいったら10セットで2,200人しか当たらないよっていう格好でいったら、もっとセット数を少なくするとか、たとえばほかの町村でもやってるように、町民にもれなく当たるっていうか、配るということが考えられないのか。どうなんだらう、その辺は。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 今、横田委員からお話がありました、セット数の部分については、今回も 20 セット、令和 6 年度に実施した分は 20 セットということで実施させていただきましたが、応募者多数で、応募いただいた方には全員あたるようなかたちになっています。

それで上限 20 セットを注文した人については、皆さんの状況を勘案して、セット数の上限を下げたということで、購入したいと考えている人には全員にあたっているような状況になっています。

今、横田委員のおっしゃった、全員に配るというのは当時商工のほうでも実施させていただいた、わくわく応援券だとか、そういった部分だと思いますが、今回については商品券っていうかたちで実施したいと考えていますので、ご了承のほどよろしく願いいたします。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 物価高騰対応なんだから、物価高騰で困っている人はみんななんだよね。町民みんなってことを考えれば、こういう方法がいいのかどうかってというのはちょっとどうなんだろう。たとえば、例年っていったらいい方は悪いけれども、プレミアム商品券はこうだっただけかたちがあっただけ、それに則ったやり方って考えで進んでるんだと思うんだけど、さっき言った、わくわくみたいなやつでいけば、もっと考え方が違うと思うけれども、そういうなんだろう、もうちょっとそういうふうには商工会と話はできないものなんだろうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 確かに横田委員がおっしゃるように物価高騰ってことであれば、全町民に対しての配布っていうことも一つ方法としてはあると思います。それで、この度のプレミアム商品券に関しては、先ほどもご説明させていただいたとおり、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を交付されまして、これを財源として実施をしていきたい。なおかつ、商工会のほうからの要望がありましたので、そちらの事業に対してこの交付金をあてるってことで内部で協議して、商工会とも協議した中で要望受けた中で事業展開していきたいって考え方なものですから、予算、規模にもよりますが、今回はこの交付金プラスアルファ町の持ち出しとしてこの事業を展開していきたい。商工会には支援したいという考え方です。

それで、全町民となると一人 1 万円としたら 1 万 4 千人程度いらっしゃりますので、1 億 4 千万、2 万円にしたら 2 億 8 千万円で、3 万にしたらさらに多くなって持ち出し分がどんどん増えていってしまうって状況でもありますので、財政状況も考慮しながらそういった部分を判断していかなければならないのかなと思っていますが、今回の事業に関してはそういった状況の中で商工会の要望を受けて事業展開したいって、そういったことでご理解をお願いしたいと思います。

ただ、全町民に対しての物価高騰対応という部分に関しては、そこについては先ほども申したとおり、予算等もありますので、そこについては慎重に判断していくことに、もしやるとするとそういった判断が必要になってくると思います。以上、ご理解をお願いいたします。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 全部の補助金を活用してって言うてるんだけど、全部の補助金でそういう対策で使えるのが7千数百万あるはずなんです。そうすると、約一人5千円くらいあたるんですよ。

それをほかの町村ではやってるわけだよ。なんで八雲はやらないの。もしくは、八雲町の許される財政の中でいったらそれにプラスアルファできるでしょ。なんでプレミアムじゃないと駄目なのって話だよ。

だからそれは商工会からそういう要望が出て、商工会でやりたいのはそういう商品券を発行させて、中小企業の店舗についていう話なんだろうけれども、商品券なんだからさ、同じじゃん。中小店だって商品券で買い物できるわけだから、それが一人に数十万の購入でき、3割のさ、プレミアムがついたから基本的には同じこと。

要はそれだけ金が回るってことだから、それをいかに大多数の町民に恩恵がいくようなことができないのかって言うてるだけだよ。だから、これでいけばね、10セットだったら2,200人しか恩恵がないよねって言うてるんだよ。そこをやっぴりもうちょっと考えてほしいなって。

使う金はさ、そんなに変わらないでしょ。政府から7千数百万きて、町民一人当たり5千円程度になるわけだから、それにプラスアルファ、町がするかしないかはそれまでだけでも。したら町民みんながその分、買い物できるってことじゃん。したら同じじゃないの。相対的な買い物する金額は変わらないじゃん。商工対策でしょうが。そういう判断にならないの。

それで、町民みんなに恩恵が行くんだよ。この提案されているプレミアム商品券だったら、買った人だけが恩恵がいくんだ。町民みんな困ってるのに。みんな同じように困ってるのに、買った人だけ。日々生活が苦しい人いるんだから、現実に。このキャベツが600円も、700円もするような時代で。ガソリンだって今日180円超えてるんだよ。みんなそういうのに使いたいでしょ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今回の事業に関しては、先ほどもご説明させていただいたとおり、また引き続き、プレミアム商品券の事業として、商工会が事業主体となってやる事業に対して、町のほうでプレミアム分を支援するという事業ですので、横田委員のおっしゃるご意見という部分に関しては、お伺いしておきたいなと思ってございます。

それで、今後これからも物価高騰がずっと続いていく状況なら、国の動きがどうなるか読めませんが、そういった状況、またあるいはそういった交付金等があれば、交付金の規模等も考えながら、どういった物価高騰対策が効果的なのかという部分も含めて、今後の検討の際のご意見としてお伺いしておきたいなと思ってございます。

今回については、商工会のほうから強い要望が年末にあったという状況も踏まえた中で、事業の展開をしていくってことを今回はご理解をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 興味深く二人の議論を聞いていたんだけど、結局、商工観光労政課としては、令和6年度の速報値の報告も受けたけど、純粋な町内資本いわゆる中小店に67.1%、政策予算の7割近くが循環するということに目標を置いていると。

横田さんが言うように等しくみんなに5千円なりを配った場合、場合によっては、よくて50-50とか場合によっては、7割8割、町外に流れる政策予算になるかもしれないということがあるっていう理解でいいのかな。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） そういうことになります。

物価高騰対応といいながらも消費喚起と町内経済の循環って部分も含めた中での事業というふうに事業の趣旨としてはとらえていかなければならない。そういった中で、やはり町内の中小事業者さんのみだけで使える商品券となれば、以前もご意見を町民の方からいただいておりますが、そういった限定券ではなくて、中には大型店でも使えるような券があれば非常に使いやすいといったこれまでのご意見も踏まえた中で商工会でも検討した結果、大型店と共通券と限定券というようなこの括りを組み立てたというふうにして、これまでも実施してきておりますので、その流れでもって今回もそういった組み立てをされてきたという状況にあります。

その部分については、これまでも特に支障がなく、いろいろご意見はございますけれども、事業展開されてきているのかなといった部分からしたら、前回同様の組み立ての中で令和7年度も実施したいという考え方だというふうに理解をさせていただきます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 先ほど聞き逃したことをもう一回聞きたいんですけど、町の持ち出しになるのはいくらでしたっけ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 先ほど係長から説明ありましたけれども、今回町の予算として補助金の中に含まれているのが、まずプレミアム分30%であります。

それについては、今回は2万2千セットになるので、30%分だと6,600万円で発行にかかる事務経費がだいたい700万円程度で、合計したら7,300万円になります。

それで、交付金のほうが約7,100万円程度はいつてきますので、町の持ち出しは100万から200万円程度といった状況でございます。以上です。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 今の金額とは別の話だけれども、もし聞いてたら教えてほしいんですが、前回のプレミアム商品券の配布のときに、QRコードで読み取ってアンケートを回答したら、なんかあるって特典がまた更にあるかもっていうようなことが確かあったと思うんですが、何かそういう結果とか聞いているなら教えてほしいんですが。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今、倉地委員がおっしゃったアンケートに答えると特典があるっていうのは把握してございませんでした。申し訳ございません。

○議長（千葉 隆君） 一つ。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○議長（千葉 隆君） 今回が物価高騰対応プレミアム商品券で施工を行いたいと。ある程度、時間の余裕もないからこういった対応をしなければならぬと思うんだけど、それはそれで今回はこれでいくんだっていうふうには理解するんですね。

ただ、横田委員さんのお話もやっぱり拝聴して、考えていかないとならない部分も大きいと思うんですね。それで今回の物価高騰がなぜするかといたら、先に非課税世帯に3万円、あと子育ての部分で一人いくらかというふうにして、そこがまず先に給付決まって、その後、この交付金は地域の人たちの物価高騰で悩んでいる部分については、一番地域がわかるから地域で考えてどのように活用するかってことを地域で決めてくださいということでおりにきたわけですよ。

その議論の中で、結構テレビでも討論していたんだけど、小野寺税調会長さんは、その中で一番重要視しなければならぬのは非課税世帯のちょっと上の人たちね。対象にならなかった人たちが実は今、給付受ける人と3万円受けるわけだから、非課税の部分ね。だからその低所得者の人たちに、いかにこの交付金が活用できるかっていうことをやっぱり重視してほしいとか、そこを重点的に考えているってことでこの交付金を出してるんですね。

各政党も同じ考えなものですから、ですから生活関連で31%、食料品で19%っていうことであれば50%くらいしか生活関連、あるいは食料品で使われていないプレミアムだから、逆に言えば50%は贅沢品ではないけれども、高額なものを買っているっていう部分もしっかり継承していかないとならないと思うんですね。

ですから、そこにやっぱり今回なぜプレミアム商品券は7千万円が3倍に化けて、消費喚起して経済が潤うよと。またその経済が地域の中で循環するって効果もあるから、それとの兼ね合いっていうのを考えていかなきゃならないので、プレミアム商品券ばかりずっと続けるってことではなくて、一回やったらひまわり商品券、プレミアム商品券、そういうようなかたちだとか、一辺倒であったら非課税よりちょっと薄い人たちに恩恵がどれくらいかかっているかっていうのは、なかなか所得で、わからないんだよね、やっても。

それは、生活関連だとか食料品で何を買ったかってことを分析しながら今後検討していくって材料にしていかないとないしか読み取れないさ。実際。だから、今回はいいとしてもその辺のバランスっていうか、考えてほしいなって思っていました。そういうことで今後分析っていうのが思うので、そういう視点も少し入れてほしいなって思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

これで終わりたいと思いますので、ありがとうございました。

【商工観光労政課職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、第3期八雲町まち・ひと・しごと創成人口ビジョン総合戦略素案について、政策推進課より報告よろしくお願ひいたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課。

○政策推進課長（川口拓也君） 各自治体におきましては、国からの地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税を活用するために、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているところでございます。

八雲町におきましても同じく、平成27年度に、八雲町まち・ひと・しごと創成人口ビジョン・総合戦略を策定しておりまして、現在は、第2期目の総合戦略を推進しているところでございますが、本計画も今年度をもって期間満了となるところでございます。

このことから、引き続き国からの交付金や企業版ふるさと納税を継続して使用するために計画の更新事務について、庁内検討のほか、総合開発委員会にも諮りながらすすめてきたところございまして、本日は、次期総合戦略案がまとまりましたので、その概要について報告させていただきます。

それでは、企画係長から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○企画係長（右門真治君） 委員長、企画係長。

○委員長（安藤辰行君） 企画係長。

○企画係長（右門真治君） それでは、第3期八雲町まち・ひと・しごと創成人口ビジョン・総合戦略素案についてご説明させていただきますが、詳細を説明してまいりますと大幅に時間を要しますので、事前に配布していることから、恐縮ですがポイントとなる部分の説明とさせていただきます。

第3期人口ビジョン・総合戦略の策定にあたりましては令和7年度から11年度の5か年となる計画とし、策定するものであります。配布しております別添資料の1-1をご覧ください。

まず、当該計画の方針につきましては、自治体の長期的な人口推計をする人口ビジョン、そしてその人口ビジョンに対して、人口減少の対策を講じる戦略である総合戦略の2本立ての構成となっております。お配りしております、別冊資料1-2素案のほうをご覧ください。

こちらの素案については、1ページから6ページまでにこれまでの国勢調査、住民基本台帳などの実績を記載しております。このページのポイントとしては、5ページ目をお開き願ひします。

図1-9、合計特殊出生率の推移となります。こちら2023年0.96と急落しており、合計特殊出生率は15歳から49歳までの各年齢に出生数を女性人口で除した率を算出しておりますので、その算出結果を単年で見て判断するものではありませんが、八雲町においては全国の都道府県の東京都よりも低い数値ということで危機的な数値として認識しており、今後も注視すべき値であります。

また図には書いていませんが、本日なんとか戸籍にお願いして緊急で数字を出していただいたところ、令和6年については1.06ということで多少は回復ということで見込んでおります。

続いて7ページから11ページについては、こちらは社人研が推計した人口推計となっております、7ページ目、図1-12をお願いいたします。

こちら社人研準拠による八雲町の人口推計では、2060年に6,182人となるとされております。この数値につきましては、続いて8ページ目となります。

図1-13 社人研準拠推計、第1期総合戦略と第2期の比較となりますが、こちら令和2年に策定した第2期人口ビジョンでは2060年5,078人と推計されておりましたが、現在では2060年6,182人になると改めて推計されていることから、第2期総合戦略に応じて多少なりとも上昇傾向につながったということが言える結果となっております。

続きまして、12ページから14ページについては、今後の目標設定及び独自推計となります。これ以降については資料1-1とあわせてご説明させていただきます。

改めて資料の1-1をお願いいたします。1ページ目の左側中段の第3期八雲町人口ビジョンの改正における着眼点の欄に記載のとおり、今回の改正点は大きく5つのポイントを押さえて改正を考えております。

一つ目については、デジタル田園都市国家構想総合戦略に関することとなっております、こちら資料1-2の素案26ページから27ページをご覧ください。

第2期からのこれまでの国の大きな変化として、令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタルの加速化などにより、社会情勢が大きく変化したことがあげられます。このことから、国では令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定され、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決ということで、27ページ掲載のとおり、各DX等のデジタル技術を活用した取り組みの推進がされてきました。

このことから、第3期についてもデジタル基盤の整備について総合戦略に追記しております。

次に資料1-2、着眼点の二つ目となります。②合計特殊出生率の改善については、こちら素案の36ページに記載されます。先ほどの合計特殊出生率が急落していることを踏まえまして、これまでの子育て支援に加え、結婚の希望を支援することを新たな項目として加えております。

こちらは有効な具体的事業がまだ定まっていない状況ですが、今後、例えば婚活事業や結婚に伴う引っ越し費用の助成など、状況を見て新たな結婚支援事業の実施を検討、事業実施するとともに、国の補助事業の活用する場合は事業名の明記等が必要な際は、一部変更を行い事業名の明記を検討しております。

次に資料1-1の③少子高齢化社会については、具体的な案は素案40ページ、41ページ掲載しております。

現在の社会情勢ですが、少子化だけでなく、少子高齢化社会となっております。高齢者の活躍が望まれる状況から、地域の皆さんがいつまでも健やかに過ごしていただけるよう、健康寿命の延長も必要な事項であることから、健康寿命の指標として用いられる要介護2以

上の人数をKPIとして設定し、新たに基本目標3、健やかに暮らせる医療・福祉を充実させたまちをつくるを新たに設けております。

続きまして資料1-1に戻り、着眼点④の住み続けられるまちづくりの取組につきましては、資料1-2の素案47ページ、48ページとなります。

当町としましては、令和4年3月に2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ八雲を表明しました。この取り組みに応じた脱炭素を推進するとともに、地震、洪水、台風などの自然災害から、住民の安全を確保し地域経済を守る必要があることから、新たな主要施策として脱炭素と防災について追記しております。

また、脱炭素事業についても、今後、省エネ機器の導入などエネルギー効率の高い冷暖房設備に対する助成などの検討、そのことから事業実施を検討するとともに、またこの場合も国の補助事業の活用などによって、事業名を明記する必要がある場合は、一部変更を行い事業名の明記する予定であります。

次に資料1-1⑤北海道人口ビジョンについてとなります。こちらが今回の総合戦略の目標値ということで重要な指標となりまして、素案では15ページをお開きください。

これまでの当町や北海道の人口ビジョン・総合戦略の考え方としましては、長期的な視点として独自推計に基づき2040年までに合計特殊出生率を人口が維持されているといわれている2.06または2.07を指標とするとともに、転入者数から転出者数を差し引いた純移動数を0にする、この2本立てが基本となっております。

当然道においてもこの指標が基準となるということでしたが、令和6年12月に公表された北海道人口ビジョン改訂版素案になりますが、その中では未婚化や晩婚化の進行、若年層を中心とした転出超過などの背景により、北海道の人口減少の大きな流れを変えるに至っていないとの見解が示され、今後の人口ビジョンの目標指数については、これまでの人口動態に基づき推計された社人研の算出方法に準拠するものとし、独自の推計値を使わない将来の人口を見通すこととされました。

このことから当町においても、危機的な現状を踏まえつつ、結婚や出産といった一人ひとりの希望を叶えるとともに、まちの魅力を高め人が移り住み、定着できるよう、社人研準拠の数値を目標値として設定しております。

一方、これまで実施してきた施策や取組を粘り強く実施することも重要と考えており、第2期総合戦略に基づく目標指数を参考値として使わせていただき、人口推移の引き上げを図ることとしております。

目標設定値については、資料1-1左側下段の記載となります。目標値については社人研準拠の値になるので、合計特殊出生率を2030年に1.38、2040年に1.43、純移動数は転出超過129人を指標としております。

また、参考値としまして独自推計を設けたうえで、高ハードルな目標値のチャレンジ目標として定め、合計特殊出生率を2030年に1.8、2040年に2.06、純移動数を均衡にするということを指標とし、この2つの目標に向け戦略を講じるものであります。

具体的な基本目標、KGIは資料1-1の右側の記載のものとなっております。

また、補足としましては、課長のほうからお話をしたとおり、当該計画は、地方創生に資する事業を明記しており、企業版ふるさと納税における地域再生計画に準用できることから、幅広く事業を掲載しております。

最後に資料1-1裏面となりますが、こちらが第1期から第3期までの基本目標と主要施策の一覧となっており、太字が今回新たに追記する事項となります。

なお、当該計画につきましては2月中にパブコメを実施し、3月の策定を予定しております。

以上、第3期八雲町まち・ひと・しごと人口ビジョン、総合戦略素案の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

今報告をいただきましたけれども、ご意見ありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） この手のこのような資料を見せられたとき、今回もそうだけれども、合計特殊出生率というのに兎角クローズアップ目が行くというか、これは女性であれば結婚して子どもも産むっていうのが、まあまあ当たり前だっていうふうにはしか僕は見えなくて、本当に若い女性がそこを求めてるんですかっていうところに着眼点があるのかってすごく思うんですよ。

今の社会がきつとすごい若い方が中心になって作られているのかもしれませんが、違和感ないですか、これ、どうですか。

○企画係長（右門真治君） 委員長、企画係長。

○委員長（安藤辰行君） 企画係長。

○企画係長（右門真治君） ちょっと私個人としての意見が混じってしまうかもしれませんが、私今41歳です。子どもが今1歳で一人目を設けました。僕自身そもそも独身で続けるかもしれないなと思っていました。それは今現在、僕らの年代で話をすると、子ども一人いくらかかるかっていうのが計算するんです。

それで、1月ごろにTwitter、Xで流行ったやつでは、年収1,200万円の方でも3人目が産めなくなった。なんで1,200万円しかないのに3人目も産むんだって、こういった言葉で炎上しました。

ただこのことは1,200万も年収があるのに3人しか産めないこの世界が、政治が駄目だって言うことも加えたうえで炎上しています。僕も実は、子どもは特殊かもしれませんが生涯の年収を計算して子ども何人を育てられるかを計算してから子どもを計画しました。

正直、一人だったら大丈夫だ、二人だと少し心配だ。これどうしても今の若い方たちは一生涯にかかる子どものお金のかかる費用って計算するんですよ。

その一方、八雲町でいったら給食費の無償化などなっています。ただそういった助成の部分はまだ知らないんじゃないかと考えています。この基本方針のところは、目標2に加えさせた言葉として、結婚と子育てに希望を支援するまちをつくるということにします。あくまで希望です。結婚を望まない人もいます。僕の兄も独身です。それは望んでいるからです。

そういった方たちに強制するつもりはありませんが、知識をつけていただくことも大事だと思います。結婚することのメリット、デメリット、それからできることだったら結婚したうで、国の助成も2分の1ですが、結婚した後に転居した費用、大きな家が必要ですので、そういったことには2分の1助成などもあるんですよ。そういったものを活用していただきながら、せめてお金がないから子どもを産まないではなくて、そういったのはせめて均衡の中で平等に考えていただいて、お互いに結婚も子育ても望む方にはそういった支援を。望まない方には不平等にならない程度で平等な支援をしていく、そういったことを根本に考えて基本目標を2に新しく加えさせていただきました。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課。

○政策推進課長（川口拓也君） 今、係長がすべて言ったことは今の若い方の考え方などと思いました。僕もちょうどこの報告をする前に、昨日娘と話をしたんですよ。娘も結婚したくないって言うんですよ。なぜかといったら今、全て話してくれた内容なんですけれども、実際にそういうなかたちで、今回、第3期に移行するときにはあくまでそういう方々の意向もあるので、我々もその部分は着眼して作って、あくまで希望したい方の部分の支援。

ただ、そうは言いつつも出生率はどうしてもこういった計画の中、また全国的に見てもこれが一つの指標になるものですから、これはどうしても掲げないとならない指標なんですけれども、そういった希望する方については、希望してもできないって方もいるので、そういった部分の支援を受けやすいように、また当町のほうもいろんな幅広く拾えるように、どうしても結婚支援となると、こういう小さい町だと一つの事業をやるにしても費用が大きくなりますし、効果ってなかなか難しいんですよ、出すの。

それでまだ水面下なんですけど、いろんな道南一帯の市町村で婚活に関してなにかできないかって話を、大きな市で今声が上がっているの、我々のほうも官庁だけではなくて、ほかの市町と共同で一緒になってやっていける事業をこれからいろいろ検討していきたいと思っています。

この合計特殊出生率なんですけど、本当に僕たちもなんで低い、それで今回先ほど直近のやつ1.06ちょっと上がっていますが、はっきり理由はわかりませんが、以前はコロナによる受診率控えや国病の撤退、若い女性が転出したり、そういう部分ははっきりした時期はわかるんですけど、こういう時期以外の部分でなぜ出生率が低いかっていう明確なやつは本当に研究機関じゃないとわからないんですよ。

それで、おそらくは15歳から49歳の女性のうちの20代30代の方の多分出生率の低下が一番の要因かなと、これしか言えませんが、こういった部分を着眼点に今後町として支援できないかなと思いつつながら、これからいろいろ皆さん方にご相談しながら進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 係長の意見がものすごく参考になるっていうか生の声なんです。僕もこの件に関して若い女性、僕もあまり知り合いませんが話したんですが、まさにさ

つき言ったとおりのことで、全ての女性はそんなこと望んでないと。押し付けじゃないのということなんですよ。

こういう仕事が、作らなきゃならないのはわかるんですよ。国からいろいろあるから。ただこれが係長との議論ができるならこれが活かされるんだけど、通り一辺倒の出してもらえるものだけであれば全く効果がない。だから、いかにして活かすかが当然大事であって、すごく係長の意見、41歳というのもすごく驚きだったんだけど。

それですみません、ついでに加えさせてください。その若者の定住だとかいろいろなことが書かれていますけれども、避けられるものではない。この少子高齢化というのは八雲町の町においてはなおさら。高齢者が活躍できるっていうような社会を作っていくんですね。元気な高齢者ってたくさんいて、民間では高齢者が働いている場面っていうのがすごく多くて、こういう自治体になると、もう定年迎えたら、さっさと定年リタイアしちゃってすごく多いと思うんだけど、元気な高齢者はもっと社会の役に立ってほしいって。ただマッチングは大事ですよ。当然体力も健康も衰えるから。

そういう働ける場を行政が示していく、こういうお仕事あります、こういうお仕事あります、やってみませんか。当然健康事業という部分にもかかわってくるし、ボケ防止にもかかわってくるし、高齢者をいかにして人材としていかしていくかっていうのも視点として一つ加えていただきたいなと思いますが、その点はどうですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課。

○政策推進課長（川口拓也君） 本当に現在、我々公務員も定年延長あって65歳までの働いていくような時代ですし、当然民間の方もそうですし、なによりも町内も含めて人手不足というのは出てきますし、やはり今後実際そういった事業継続するには若い方よりこれからなら、むしろ高齢者の方かなっていうのは明らかになってくると思うんですね。

現在は、社会教育課のほうで人材バイトみたいな感じでいろんな専門知識がある方とか、そういった部分と呼んでいるような講座を開いたりだとかもやっているんで、それはまだ、これ今までやってきた事業なんですけど、これから必ずそういった時代が来ると思うので、高齢者のほうはシルバーメインで担当でやってるんですけど、今回は商工なり、いろんな課でそういった事業をいろいろ協議しながらやっていかなければならないなと思って。

我々単課では判断できませんが、確かにそういった部分は意識しながら町としてもいろんな政策を導入していかなければならないのかなって感じております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） あともう一点だけ。

デジタルっていうのはこれから当然かせなくいろいろな要望が出てきましたね。町民からすごくいわれるんですけど、八雲町のホームページがあまりにも時代遅れすぎるっていうのが。移住促進だとかもこの項目にあげられてるんだけど、あまりにも使いづらい。

当然、町の顔として入り口としてホームページってまず最初に見られるものだと思うんだけど、何回もクリックしないとそこにたどり着かない。もしくはない。知りたくもない行政情報だとかばかりがある。入札情報であるとか。

確かにそういう関連の方でなければそんなもの興味ないですよ。パソコンでやればね、もっと使いやすい。iPhone で見る方も多いでしょうし、もっと使いやすいホームページっていうのは相当急いでやっていただいたほうがいいんじゃないのかな。今参考となるものって、例えば今浦河町だとかいろいろ見てみたけれども、本当ワンクリックですよ。行きたいところの情報にたどり着くまで。そういうものというのは役場内部でやるんじゃないかと外注出しても構わないですし、非常に大事なことなのかなっていうふう思うんですけども、その辺って話し合いされてるんでしょうかね。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課。

○政策推進課長（川口拓也君） ちょっと情報がいないので詳しくはわからないんですけども、正直なところ八雲町に限らず自治体のホームページって見づらいつてよく聞くんですよ。これって僕も情報といろいろ話をしたんですが、どうしても自治体の部分については個人情報とかセキュリティ体制をも徹底してまして、自治体に特化した事業さんとか、専門業者に頼むらしいんですよ。そういった作る部分とかもデザインは別ですが、システム上は専門家をお願いしているという部分で聞いています。

それで、あとどうしても見づらいつていうのは、直接ホームページに入られるお客さんに、むしろたとえばふるさと納税、そこから入ってきたりだとか、そういう飛ぶお客さんのほうも5割くらいいるわけですよ。

ですので、ホームページからはいられる方以外の、要はほかのほうから入ってくるお客さん。そういう割合を勘案して、多分こういうような多少ホームページにいきなり入って行ったら複雑になるんですが、そういうようなかたちで今は作られているんじゃないかなっていうのは、ちょっと僕も詳しくないので確かそういうことは聞いています。

ですので、いろんなそういう専門事業者さんに相談しながら、ホームページそのものに入っていくお客さん以外のニーズにも応えて今構築していったるものですから、今後その部分は時代とともにいろいろ変えていかないとだめなので、それは以前から指摘されてるんですよ。指摘されるお客さんからは。そこら辺はやっぱり改善していこうかなと思いますし、町としてはやっぱりふるさと納税とかそういうのは一番トップに持っていきたいですよ。

ところが、いろんな課はいろんな新しい事業をやるとトップに持って行きたいんですよ。そういう課とのバランスもあって、それを全部調整するのが我々なんですけど、どれをトップにしたらいいか、どの時点でそれを落としていったらいいか、そういった部分のいろいろな兼ね合いがあって非常に難しいんですが、その部分はある意味刻々と変えていかないとならないなと思っていますので、そこは情報とも話をしながら改善できるものは改善していきたいと思っています。

このあともLINEの配信の説明があると思いますが、そういった部分で知らない情報だけでなく、今度は知りたい情報だけ、とって見てもらえるような、そういうふうに変えていきたいと思っていますので、その部分はいろんな部分で各課とも調整しながら、より見やすいように改善していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 関連ばかりで申し訳なかったです。言いたいのはね、こういう資料って出てくるんだけど、それをどう生かすというのかはちゃんと考えないとならない時期に来てるんじゃないかっていうことなんです。せっかく一生懸命作っても、おそらく総合開発委員会にかかってもそんなにご意見なんて出ないでしょ。それで、パブリックコメントっていても0件1件の世界で出ないでしょ。

それであるならば、せっかく苦勞して作った資料が何も活かされないって、これは職員のモチベーションにもかかわると思ってるんですよ。ちゃんとやったものが身になるような体制作りというか、そういうものって一つひとつこれからは考えていかないと、役場職員の定着率というのは考えていかないと。押し付けでこういう資料を作ってるんだろけれども、今のような係長が言うような意見というのが本当に見えるような資料になっているのか、議論になっているのか、体制になっているのかというのは、改めて検証していただきたいなっつてすごく感じるの。

以前、●●に出てきたけれども、何にも言わなかったらそのままスルーだもね、いろんなことがね。せっかく苦勞して作ったのに、これがきつと若い職員のモチベーションってきつと大変だよなって思わさるんだよね。そういうことも踏まえて、参考にさせていただいたらと思うので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 興味深く聞いていましたが、この作った総合ビジョン第3期の総合戦略で、今課長と委員とのやり取りの中でシルバー時代の活用をピックアップするけれども、これは社会教育で云々って言葉が出てきたけれども、各課でこの問題意識は共有してこれから政策作りをやっていくのかなと思って読んでたんだけど、答弁を聞くと、これは企画課だけの仕事になっちゃっているのかなって思ったんだよね。

各課もこれを下敷きにした問題共有を一緒にして、一緒にやれるものとか、ちゃんと連携とってやれる政策作りにかされるのかなってまたいう疑問が出てきたので、そこを整理した答えをもらいたいなと思いました。

○企画係長（右門真治君） 委員長、企画係長。

○委員長（安藤辰行君） 企画係長。

○企画係長（右門真治君） 今回の策定にあたりましては、関係部署の管理職を集めさせていただきました庁舎内検討委員会を設けさせていただいて、その中でまず議論させていただきました。

それから、各管理職から各担当者のほうに話をおろしていただいて、各担当者のほうからそれぞれの●●をあげていただくかたちになります。

ただ、私は今関口議員から言っていたのとおり、じゃあここで終わりかというよりは、これを担当職員のほうに話をこれからの施策を強くしていきましょって声掛けを庁舎検討委員会にしていって、ボトムアップとして下から新しい事業、まだたとえば結婚とか事業が決まっていないのがあるんですよ。こういったところをなんとか新しい事業を各担当部

署で拾い上げできるように、そういったかたちで進めさせていただきたいなど、今いただいた意見でまた実感したところです。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） リーダーシップはどこが発揮するの。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課。

○政策推進課長（川口拓也君） 一応この計画●●と申しまして、一応●●庁舎町内検討委員会も立ち上げて事務は僕たちなので、またそういった部分で僕たちのほうでおろしながら、ただ実際にやる原課や定まっていない部分は町長や副町長、総務も入れながら原課を決めて行きながら、各課にはこの部分はしっかりとおろして、取り組んでいきたいと思っています。

先ほど言ったみたいに、せっかく作った計画がペーパーだけで終わらないように、しっかりとこれから先を見据えたときに有効となるような事業は考えて、そしてしっかりと対応していきたいなと思っています。

まずは、先ほど言ったみたいに、この計画自体が作る理由の大前提っていうのが国の交付金なり、制度を活用するっていう部分なので、まずそれにのっかってその交付金をもらおうと。その中でいろんな波及した事業や有効な事業、また出てきましたらそれを活用して、さらに軽微ですが計画の変更もしていきたいと思っています。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） まあそういうふうに聞いて、僕らもこれから提言やいろんな考えを伝えるうえで大事にしていきたいと思いますが、その中で41ページちょっと気になったのが、二番目の表、住民健診事業がだいたい基準値と目標値って、目標値のほうが何か課題解決に向かっていくような感じで いい数字になるはずなのにここ同じなんだよね。これミスプリじゃないのって思う。36年の時間が入ってるから、人口減を対象として数字を出しているのかもしれないけれども、それにしても逆にこれは上がっていくべき数字だなと思うんだけど。全く同じ数字だからさ。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課。

○政策推進課長（川口拓也君） ちょっとこれは各課から吸い上げたものなんですけど、今まさに三澤委員みたいに人口減少がこれから減っていく中でも、やっぱり人口減少で受診率、受診者数は絶対に今の現状の令和5年度の受診者人数をこれはまさにキープしていきたいと。

要は結果、受診率を上げるという、表がわかりづらいんですが。受診者数が継続するという事は、結果受診率を上げるという意味合いで記載しています。

○委員（三澤公雄君） にわか勉強で今回、一般質問した中ではさ、八雲って受診者率だったけれども、国や道の平均より低いんだよね。そういう下敷きを持った中で見たときに、人口減少があったとしても分母だっていうことを指摘されたけれども、数字が動かないよう

なことでもいいんだろうかって思ったんだけどね。そういう疑問を持ったっていうことで。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 人口的にいつまでも維持継続していける町を作っていこうってことでこういうのを作るんだと思うんですけども、この中で出生率を上げるだとか、他所から来てもらうっていう視点も当然大事だと思うんだけど、それ以上に今人口減少の理由になっているのが、私自身身近にすごく感じるのが、八雲町に住み続けられないって感じて、外にいる子どもさんのところに流出していくお年寄りってすごく多いんだよね。それに対する対策みたいな視点と政策が何も無いような気がするんだよね。

たとえば八雲町においては、水道下水道なんかこれから立ちいかなくなってくる。インフラもどんどん小さくして行かないとならない。八雲町においては、離農した方々がそのまま郊外に住み続けたりだとかして、そういうインフラも必要だし、公共交通も必要だし、まちづくりに関していろいろお金をかけていかないとならない。そういうのを考えたうえでいったら、独居や高齢者が町の中心に住めるような仕組みっていうのを町として考えていくのが持続可能なまちづくりなんじゃないかなと思うんだけど、そこら辺の視点がこの政策にもちょっと入ってないっていうのがすごく疑問で、是非そこを入れてほしい。

多分、町営住宅やなんとか入居基準だとか所得だとか資産とかがあると思うんだけど、そういうことを抜かしてでも中心部に住んでいただく、お年寄りだけでも外にいる子どもさんたちが心配しないでお年寄りが住み続けられる状況を作っていくっていうのが人口の流出を一番防ぐ手立てなんじゃないかなって。

夢をもって外に出ていく若者を止めることはなかなかできないと思うんだけど、ここに住みたいって思いながら出ていかないとならない老人の流出を防ぐということが一番現実的な手立てなんじゃないかと思うんだけど、そこら辺の視点というのは話し合われたのかどうなのかお聞きしたい。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課。

○政策推進課長（川口拓也君） 今、大久保さんからありましたとおり、その部分の確かに議論までは至っていませんが、確かにそういった視点もこれから原課のほうに。ただ、コンパクトシティという部分で都市系かなんかで謳っている部分があると思うんですが、これはすごく広い問題とか課題だという部分で、多分シルバーって高齢であると思うんですが、あくまで健康管理やそういった部分ですごく重点を置いてやってるんですが、そういう視点とか多分かなり超えて議論をしていかないと駄目かなと思うので、そういった部分は今後ちょっといろんな課を集めて関係するであろう課を集めて、いろんな部分でちょっと広げて加えていきたいなと思っていますし、今これすぐにパブリックコメントも入らないと駄目な時期なので、今後その部分を取り入れるようだったら軽微な変更をしながら組み込んでいきたいと思っていますし、それを今日常任委員会で伺いましたそういう意見をこれからまたちょっと総務や町長と話をしながら、いろんな計画を取り入れていきたいと思っています。

僕たちもそういう部分は議論はなかったですが、なるほどなと思いつながら聞いてましたので、ありがとうございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 課長が答弁してくれたように、まさしく課を越えて考えないとならないことがあるから、そのための作る目標だと思うんですね。

だから、是非乗せてそういう単独の課だけで補えない部分というのをこういう目標で作っていただきたいと思います。お願いします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） またすみません。まさしく議会っていうのはいろんな多様な意見が出る、そのいい例が出たと思ってるので、ここに被せるように言わせてもらうけれども。

新規就農をいろいろ携わったときに、新規就農を居抜きで受け入れた農家から上がっている声で、新規就農者が通いになるんですよ。親方が職住、住むところと働くところが農家って近いものですから、俺らが安心して町中に行ければ、この家そっくり明け渡せるのになどとか、それを好まない人もいるかもしれねえけれども、そういうのって今も声があるし、これからほかの産業でもそうやって居ぬきとかやってやったときに、今まさしく大久保さんが指摘したように、インフラ整備を維持しなくてもいい部分が出てくると思えば、それを是非やってほしいという声は確かに農林課には上がって僕は届けているんですが、今回いい機会だから、ちょっと改めて実際にそういう要望が上がっています。それは、一つの政策を動かすうえでは付随してくるものなので、是非企画のほうでも共有してもらいたいなと思いました。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

なければこれで終わりたいと思います。

暫時休憩したいと思います。

休憩

再開

○委員長（安藤辰行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは三番目の平田内川水力発電所の運転開始時期の遅延について、よろしく願いいたします。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） よろしく願いいたします。

平田内川小水力発電所の運転開始時期の遅延についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。令和6年7月27日から29日および8月22日に、熊石地区周辺で二度の集中豪雨が発生し、お手元の資料にあるとおり、建設中の平田内川水力発電所は甚大な被害を被り、すでに工事が終了している区間の埋設されている水圧管などが土砂流入

の影響により露出し、損壊した施設・設備等の復旧のため、また、今後の豪雨対策の設計変更も生じたことから、運転開始時期が令和7年10月へと大幅な遅延を余儀なくされました。

改めまして、豪雨により受けた被害の説明としましては、埋設済みの水圧管およびそれを固定する砕石、路盤等が豪雨による濁流により損壊。町道に埋設された排水用コンクリート管などが損壊。計画全区間の町道及び駐車スペースに濁流による土砂等が流入するといった被害が中心ではありますが、取水設備の仮設工事用資材のほとんどが流出するなど、その他細かな被害は多岐に渡ると現場より報告を受けております。

今後のスケジュールですが、令和7年7月までは沈砂池や水槽の躯体工事や配線工事などが行われ、8から9月に試運転をしたのちに、10月の運転開始を予定しております。

この運転開始時期の見通しが令和6年12月にたったことから、この時期での報告となりましたことをご了承願います。報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 今報告をいただきましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今、説明の中で今後のつてという言葉があっただけけれども、確かに集中豪雨的なものだったけれども、これからもあの程度つて言ったら失礼かもしれませんが、もしくはあれ以上の雨の降り方つてあると思うんだ。それに対しての対策もとられるつていう理解でいいのかな。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） おっしゃるとおりで、今この工期が伸びた原因としてはもちろん防雨災害の被害を修繕するものでありますが、設計変更をしまして、今後の豪雨対策といったものに対応できるような施設をつくるというようなことも含めての工期の延長ということになっておりますので、今後雨が降ってもそういうことがないような施設になるというふうに説明を受けています。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） こういう災害に遭ったわけですが、これは町の持ち出しはなわけですね。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） これは全て会社での復旧となりますので、町の持ち出しはありません。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

なければ次の四番目の北海道新幹線関連の事業について、報告よろしくお願いたします。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） それでは、北海道新幹線新八雲仮称駅の周辺整備計画の素案について、ご報告させていただきます。

今回すみません。報告用ということで、この素案の抜粋というかたちで配布させていただきます。製本化するものに関してはページ数は約 50 ページ前後になる予定になっております。

今回省略させていただいている部分があるんですが、こちらについてはよく計画策定する際、前段に八雲町の現況、要は人口がこれくらいですよだったり、産業がこれくらいだったりだとかって、そういった整理がされている部分が今回省略させていただいている部分ですので、すみませんがご了承のほどよろしくお願いたします。

この計画素案については、令和 5 年度 6 年度の 2 か年で策定してございまして、今年度 2 月にパブリックコメントを経て、3 月年度内に策定する予定としております。

それでは、素案の抜粋の中身について簡単にご説明させていただきます。

開きまして 2 ページ目ですが、計画の背景、目的については、記載のとおりでございまして、この計画はこれまで八雲町で見返すと平成 12 年の 3 月から新幹線八雲駅を核とした地域振興計画から尾を皮切りにいろいろ構想、整備方針、基本計画を策定してございまして、この計画策定については基本コンセプトをもとに整備方針だったり、新幹線周辺駅に対してどういった機能が必要かだとか駅前広場、駐車場の検討、土地利用ゾーニングを示すことを目的として策定してございます。

2 ページ目同様に 2.1、基本コンセプト整備方針として記載してございますが、一応この計画の基本コンセプトとしては学びのまきばということで、食育をテーマに八雲の大地の恵みを世界へ発信ということで基本コンセプトとしてございまして、整備方針については 3 ページ目に大きく三つあります。

整備方針としては、適切な規模の交通系●●の整備だったり、八雲町の新たな観光機能、生産機能の導入、街中や観光地までの交通ネットワーク、いわゆる新幹線駅からの二次交通というところで大きく三つの整備方針を記載してございます。

具体的な導入機能については、3 ページ目右側に 7 つほど記載してございますが、駐車機能については具体的な整備方針をこの計画に載せているんですけども、それ以外の機能、具体的には飲食機能や物販機能等については、この計画策定の段階では具現化していない、あくまでもイメージを記載するようなかたちで今考えてございます。

4 ページ目お願いたします。具体的にこの駐車場整備するというのは、前々から町でするということをご報告させていただいていましたが、この駐車機能については、一般駐車台数を平成 31 年に策定した基本計画では 102 台としていたんですが、既存の新幹線駅の事例等も踏まえて、この計画では 216 台という台数で整備方針として掲げてございます。絵については、図 1 の新駅駐車場の配置ということで、こういったイメージにしております。

5 ページ目の (3) ということで、この駐車場で屋根付きにするかしないか書いてるんですけども、こちら新駅春日地区に立地されますので、積雪寒冷地の立地環境を考えると新駅の利用者が快適に雪でもこの駐車場に止められることが望ましいのかなというところで、ただ一方、この屋根付きを全て屋根にすると整備費用が莫大になるということで、当面は新

幹線駅、新幹線開業後の駐車需要を見極めまして、最初は駐車台数のおおむね4分の1を屋根付き駐車場として整備する方針ということで記載してございます。

また、無料化とするか有料化とするかというところですが、こちらについてもいわゆるゲート付きのことを考えていたんですが、新幹線開業当初はそのゲートを設置せず無料化して、有料化の検討については、新幹線開業後の駐車場の利用状況に応じて検討するという旨を記載してございます。

この抜粋版には記載していないんですけども、駐車場面積については約1万4千平米を予定しておりまして、整備費、概算ですが、屋根付きで先ほど申し上げた4分の1程度の面積を屋根付きとすると6億6千万円程度かかるということで、製本化するほうにはそういった金額も記載してございます。

それで飲食機能意向については、先ほど申しあげたとおり、具体的なことではなくて、あくまでもイメージということで、それぞれ飲食機能、物販機能、情報発信機能、6ページに行きまして、工場生産機能だったり体験機能、最後ガーデン機能、こういった機能をこの駅周辺に盛り込むことを今後具体化も含めて検討するようなかたちで記載してございます。

また6ページ下段になりますが、新駅隣接施設の検討というところで、平成31年に策定した整備の基本計画の中では、駅舎内で整備を想定する機能として、待合スペースだったりトイレ、自動販売機、荷物置きだったり、各種受付窓口というところを設定していたんですが、このすべてのサービスを駅舎内、要はJR北海道が管理する駅舎内に整備することというのはちょっと困難と想定されるというところで、今後新駅に対して隣接する施設を整備について必要性等について検討するという文言を記載させていただいております。

こちらについては、新駅の利用者の利便性向上に向けて待合スペースだったりトイレ、観光案内、あるいはレンタカーやレンタサイクル等を集約した受付窓口を設けた小規模な施設を2階がいいかなと考えてるんですが、2階建ての小規模な施設を駅に隣接した場所に整理するというのを記載しています。

次に7ページでございますが、土地利用ゾーニングということで、駅周辺を三つのゾーンに分けております。一つ目が、ペコちゃん牧場ゾーンってところと、観光交流生産ゾーン、最後に広場緑地ゾーンと三つのゾーンを設定しています。これらについて、あくまでも検討イメージというところで記載してございます。

8ページ目がそのゾーニング案というところです。図面左側の下のほうにペコちゃん牧場ゾーンというところで、基本的にはこちらは建物等とかは建設しない、牧場として八雲の魅力を見せられたらいいなってゾーンとしてございます。

図面右側に関しては観光交流、あるいは生産ゾーンというところで、たとえばガーデン機能をここに置いたり等をこのゾーンでやれたらいいのかなということで記載しております。また、左上の広場、緑地ゾーンというところは、駅周辺の豊かな自然を感じられるよう、こちらはあくまでも将来的な環境整備を検討ということで、優先順位としては最後のほうといえますか、あくまでも駅前、ペコちゃん牧場ゾーンと観光交流生産ゾーンがメインになるのかなというところで記載してございます。

これらを踏まえて9ページ目のエリア全体の整備構想になりますが、絵としてはこういったイメージになっております。図面左側は先ほど言った牧場ゾーン、右側がガーデン機能等を備えた観光交流ゾーンということになってございます。

それでちょっと見にくいんですが、新駅等駐車場、駐車場の屋根があると思うんですけども、駐車場屋根の左側に四角い箱があるかと思うんですが、これは先ほどご説明した駅隣接施設の2階建てのイメージをとりあえず置かせていただいている状況です。イメージとしては、こういうゾーンになっています。

最後10ページ目で、今後の課題ということで記載しているんですけども、開業時期がちょっとまだ不透明というところで、10ページ目の下段に社会経済状況の変化に応じた計画の見直しというところで、当初開業時期2030年度というところだったので、この計画策定から6年後、当初であったんですが、開業時期が延期になると。

それで、この策定から今まだ具体的な年度が出ていないんですけども、一部報道によれば2030の後半になるというところもあって、この計画策定から10年以上経過することが想定される。

昨今の社会経済状況の変化だったり技術革新等の変化もありますので、この計画については適切な時期に柔軟にこの計画を見直していくことが必要であるという文言を付け加えて、この計画策定を進めたいなと思っています。

この抜粋についての説明は以上となります。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

今報告をいただきましたが、質問、ご意見はありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） この9ページのエリア全体の整備構想を見たら、サイロより一回り小さいくらいのペコちゃん像みたいな巨大なペコちゃん像があるんですが、私の記憶の中で行けば、このペコちゃんは民間企業なんですけど、ペコちゃんの肖像使用の協定なりなんなりは結んだというような報告は受けたことがない気がするんですが、そういうものって具体的に口頭でのやり取り以外にちゃんとそういう話というのは通ってるものなんですか。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 政策推進課のほうで不二家さんとの連携協定は締結しているんですけども、個々にこういったものを置きたい、使いたいといった際にはその都度不二家さんとの協議は必要になりまして、この絵も一応ここに載せていいかという確認はとってはいて、イメージとしてなら載せていいよとは許可はいただいているんですけども、実際に屋外にかつ、ぱっと見小さいですが実際はでかいです。大きいので、こういったものが現実的に考えてどうかは、今後検討しなければいけないと思っていますが、ある意味フォトスポットとしては目玉になるのかなというところでパーツとしては入れさせていただきました。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） ネーミングについてはどうなんですか。ペコちゃん牧場的な。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） あえてこの計画にペコちゃんという文言はちょっとこちらで使いたいなと考えていまして、こちらについても不二家さんとは確認しております、この文言は使ってもいいよと。特に修正はなかったので、ペコちゃん牧場という文言をこの計画に載せたいと考えてございます。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） そこら辺からね、くることになると思うんですけども、なんか一部報道にはさ、駅周辺にたとえばペコちゃんレストラン的なものを作って、そういうのを2030年に考えてたのに間に合わなくて残念だみたいなことを町長が言っていたと思うんだけども、そういうレストラン構想みたいなものは正直何も報告を受けてないと思うんですよ、議会としたら。

さらに心配することとすれば、うちの町長はそれに建物つくってやるだとか何とかって話が今まで出てきてたので、ほかの企業に関してはね、またそういう話になってしまうのかっていうのをすごく危惧してるんだけども、そういう心配は、それは担当課が違ってくるのかもしれないけれども大丈夫なのっていう、すごく心配をしてるんだよね。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） まず、レストラン等の話なんかも出てはいたかもしれませんが、実際には担当者協議の中では、現段階でこの場所で営業するようなものは難しいってことも話の中では回答を受けておりますので、レストランについては現在のところ、白紙というか特に何もありません。

それで、隣のゾーン、観光機能、生産機能のゾーンについては今イメージを示して、検討はこれからということですが、それについてもそういう導入機能、今後仮にできるとすれば民間事業者との連携や民間の資金の活用だとかそういった部分をベースに一応進めていく。全てを町がってことでやっていくという考えではないですが、具体的なものはまだ検討も具体化しておりませんので、もっと言ってしまうとこの推進会議、町民の方が委員で新幹線駅前整備の推進会議がありますが、その中でも賑わいがあったほうがいいって意見もあったんですが、結構ここには何もいらないう意見も町民の方からいろいろ出ていますので、具体的に整備自体も今後検討していくんですが、必ず絶対こういうものを作っていくという考えではなくて、実際にどれくらいの利用者がいるかも正直難しい部分でもありますので、その辺、現段階としては可能性として一応検討のイメージとして、今後も検討を続けていきますが、今のところなにか具体的に作るだとか、町が何か整備するだとか、こっこの部分ではありません。

ただ駐車場や隣接部分については、町が整備しないといけないということですので、そこはいろいろ考えていきたいと思っております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） ちょっと安心しました。

それともう一つ。あくまでも駅なので交通拠点になると思うので、私もその端くれなので、交通の件からいうと、駅前のロータリーのかたちをじっくり考えていただきたいと思ってるんですよ。

公共のたとえばタクシーやバスと一般車両をはっきり分ける同線や、あと北斗駅なんかの事例でみると、多分降ろすお客様のための一般車両のスペースが迎えに来ているお客さんがずっと張り付いていて、一般車両がそこからあふれてきて、今度そのロータリーに入っていくバスまでは入れないって事例なんかが出てきてるんですよ。

だから、きちんとその送りに来る人、迎えに来る人だとか、公共の交通機関の部分のゾーンだとかをはっきり区分けできるような、それが線だけだと冬になってしまうと雪で何も見えなくなってしまうので、そこら辺の工夫をしないと八雲も同じような機能不全に陥るゾーンになってしまうので、そこら辺はじっくり考えていただきたいというのが事業者側の視点としての願いです。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） ありがとうございます。

ちょっと私も今乗り降りの部分で視点として欠けていたなという部分がありますので、ただあとそのロータリーも、道の事業で整備するんですが、一般的にはどんな駅でも町の中、都市計画区域内で駅前周辺や中にたとえば駐車機能をもっていたりだとか、どこの駅に行ってもしてるんですけども、この場合は、道の都市計画区域外ってこともありますし、道路事業として整備するということが決まっていて、たとえば中の空間に駐車機能を持つことができないだとか、道路なので横断、要は歩行者の危険になるようなものとかの整備ができないだとか、一般的によく見るほかの町にある駅前ロータリーとちょっと違って制限があったりするものですから、とはいえ今委員が言ったような乗り降りの関係もありますので、その辺は北海道と協議したり、今後の運用にあたってどういったほうがいいのかという視点を持ちながら考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 以前にもしかしたら聞いてるかもしれないんですけど、ペコちゃん牧場となる予定の土地の部分が、ここって町の所有地でしたっけ。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 現時点では私有地、町有地ではございません。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） ということは、今持っている土地の人って、確かデントコーンがあるんですよ。それを今後どうしていく予定でいるんですかね。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） そうですね。今利用されている民間の方がデントコーンを植えている部分と、あと牧草地にしている部分とあるのかなと思いますが、まずは、今イメージで町としてどういうふうにご利用したいって具体的にってから、一応牧歌的風景ということですので、一応このイメージとしては全て草地で牛がいるみたいな感じなんですけれども、実際に牛を放すとかってということも牛舎もないのにとか、いろいろなこともありますので、どうやって実現させていくかだとか、この辺の通りではないかもしれません。

例えばデントコーンがあること自体も牧歌的というか農村の風景じゃないかっていう考え方もありますし、そういった部分は、まだまだこれからどういったかたちがいいのかは、考えていかないといけないのかなと思っています。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） じゃあ今のお話だと、今土地を持っているデントコーンやってる方との話し合いはまだされていないと。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） たまたまそのデントコーンを植えている方とは別な機会が会う機会があったものですから、一応町として、こういう計画を今作っていますということでペコちゃん牧場のゾーンみたいな考えを持っていますということで、その具体化へ向けて、たとえばこれから協力したりだとかどういうふうにやったらいいかだとか、その人がまだ持ってる土地ですから、町が取得するだとかということも決まってないことだしから、それについては今後所有者の方と話をしていくタイミングが出てくるかなと思います。

反対側の土地についても、どういう利用をするかも全く決まっていないゾーニング的には駐車場とか一部は決まってるんですが、そういったこともあるので、近いうちにこの辺の所有者の方には話しにはいこうと思いますが、具体的な交渉だとかそういったのも先なのかなと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） これは構想っていうかイメージだからこういうふうになってるので、でも今はデントコーンがいっぱいあって白鳥が飛んできたり、そういう牧歌的な感じなのかなって思うから、これを見てしまうと知らなかった人っていうか、え、こういうふうになっちゃうのと思っちゃうと思うので、すみません、なんかうまく言えません。

でも、これから町はこの土地を取得していくかどうかの話を持っていく予定でいるんですね。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 現在は事業者の方がそれぞれ農業として使っていますので、町が今後、取得する必要がある（聞き取り不能）ですし、町も単に目的なく農地を持つことはできないということもあるので、その辺のことも整理しながらどういった部分を取得の必要かだとかということも整理して考えていきたいと思っています。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 将来どう使うかわからない広場、緑地ゾーンって書いてるんだけど、このたとえばね、アクセスってどう考えてるんだらう。駅の出入り口が正面というか、だけど広場緑地ゾーンって裏になりますよね。これへのアクセスというのは、どんなことを考えてるんですか。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 現時点では、この緑地ゾーンへのアクセスについては具体的な検討はしてない状況です。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） なんだろう。こういう構想というかゾーニング案って混ぜ合わせている感じで、要は使うためにどうするかって言うのが必要になってくるんですよ。

現実八雲駅の出入り口が逆方向でなければ、さてどうするかっていうのを考えておかないと、将来ね、使えないことになるんです。

たとえば、出入口はこっち側しかないから裏に行くためには、最初からトンネルみたいなもの作っておいてもらうとかしておけば、そこを通路にできるわけだよね。そういう線路の下にそういうのが作れるかどうかっていうことは考えてないの。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） こちらの新幹線なんですけど、本線はいわゆる高架橋でくるものですから、その高架下をJR北海道から借りて通路として使うということは可能ではありますが、今までの検討経緯の中では、山側に抜ける通路、作るか作らないかっていう検討したときには、その時点ではそういった通路は不要じゃないかっていうところで整理されている状況です。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） プラットフォームの部分も高架ってこと。わかりました。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 開業時期が延びちゃったから、今倉地さんも農地の話とか具体的にじゃないんじゃないかみたいな指摘があったけれども、担当課としてもゴールが延びたから動きづらいところがあると思うんですが、実際に農業関係者や僕の周りにいる面白好きの人間は、不二家の許可があれば毎年ペコちゃんの巨大あんどんを作っちゃってやろうかっていう

面白人間もいるし、牧場に関しても隣接するところから運ぶ、もしくは移動させて小さいヤギとか子牛になるけれども緑地に放牧させてやろうとか、この計画を見て面白い人間も実際にいます。

ただ開業時期が延びたので、具体的なアクションをいつするかも原課も含めてやりづらくなっただと思います。また僕たちも議論する上で、十何年も先になっちゃったら俺たちが責任負えないよなっていう感じで遠慮がちな議論もいっちゃうのかなと思うんですが、一つこの委員会で引き続き考えないとならないと思うのは、新幹線工事で飲料水にトラブルが起きている。そして、機構がしっかりと対応している農家が一件あります。

それで最近、さらにもう一件・おやじの子ども頃の代からの井戸が調子が悪くなったと。24年度の春の雪解け時期からなかなか言い出しづらくて、今回新年会でそういう話が出たんですが、実際に水に困っている農家は個人のアクションで役場やら機構やら農協やらを呼びながら自分の努力で水の確保まで道を繋げた、もちろんあとから関係機関いろいろ応援してくれたんですけども、これから発生するであるかもしれない、また水のトラブルも個人の努力に追うのはおかしなことだと思うんですね。

一つ解決策として出ていたのが、開業時期へ目掛けて町水道をここへ引っ張るので、そういう人たちも水をそこで提供するという話が出ていたのが一つのゴールだと思ってはいたんです。興味のある人たちは実際にトラブルある農家なんかも、その時期まではあと何年我慢したらちゃんと水が確保できるのかなって。

でも、開業時期が延びると水の確保も延びるっていうことになると、そういう問題共有を是非新幹線の計画が延びちゃったけれども、切羽詰まっている住民もいるし、増えるかもしれないっていう観点は是非皆さんに持ってもらいたいなと思います。

水の確保に関しては、ちょっと開業時期と一緒に進んでいっていいものなのか、そうじゃないっていう視点も新たに入れて考えないと、駅の周辺の住民っていう一番協力を仰がないといけない町民が今でさえ新幹線に対して一番大きく不満の声を上げているのは僕は駅周辺に住んでいる人たちだっていうイメージを持ってるんですが、それ以上それが広がることのないような配慮を僕たちも含めていかないといけないのかなと思っていますので、あえてそういう問題共有しようと思って、今日発言をしました。

○議長（千葉 隆君） 一つ。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 30年度の2030年後半って話だけれども、それも難工事の部分で今と同じ状況であれば38年で、それが悪化する状況だったらそれ以降っていうことだから、以前って話じゃないんだよね。10年っていても。だから以降の話だから、そこを念頭に考えていかないとならないと思うんですよ。

それでもう一つは、新幹線駅できるけれども、保管駅ですって。だから、通常北斗駅とあるいは小樽駅に停まる。同じ本数停車しないんだって。それでJR北海道の経営状況を見たら、保管駅の部分で今までの保管駅と同じ以上に停まるんじゃなくて、もっと減らすような経営状況がJR北海道にあるよっていうことも含めて、やっぱり投資の部分も考えていかないと、要するに普通に札幌延伸でよすとか、北斗と同じように停まります

とか、そういうような感覚でやっちゃうと、実際に上下線が二本くらいずつしか停まらないっていうんじゃないかなっていう予測くらいだと思うんです、実際は。

そういうような感覚でやっていかないと、過剰な投資をして、なかなか新幹線が開業したメリットがみえない状況ってことも見据えながら素案作っていかないとならないので、逆にストップするっていうわけではないけれども、そういった状況を見極めるっていうかそういうのを慎重に対応していかなくやならないっていうことが今の現状だなって把握の中で進んでいかないとならないし、当然、三澤議員さんが言うように工事の部分で今地元の方々そういった部分についてはしっかりと対応しないとないって部分、逆に言ったらその方々でも誤って早く10年後だと思っていたら困ると思うんだわ。そういうことも含めて長くなることも想定しながらっていうことでやっていかないと、逆に早く水道をやっていても古くなるだろうし、だからそういう本当に水道の部分も逆に投資的には結構な投資額だし、最初の投資するときにはいろいろ支援があるけれども、交換するときには全然自前のお金、町の単費じゃないと交換できない状況あるわけだから、そういった部分も含めて新たに違うしっかり井戸を掘って供給したほうがいいのかだとか、そういうことも将来的な部分で考えていかないとない状況になるかもしれませんし、そういった期間長くなる部分、本当に何本停まるんだよっていう中で考えていかないといけないなって思うので、機構のほうも行けば行くほどなかなか南のほうが難しい工事の状況を聞くので、なかなか軟弱地盤の対応というのは難しいんだなと思うので、その辺（聞き取り不能）と思います。お願いします。

○委員長（安藤辰行君） ほかによろしいですか。

なければ、これで終わりたいと思います。

【政策推進課職員退室】

○議会事務局長（野口義人君） このあと、全協終わってから総務のほうもう一回。

○委員長（安藤辰行君） わかりました。休憩します。

休憩

再開

【危機対策課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは常任委員会を再開いたします。

五番目の、町公式LINEを活用した災害情報伝達システムについて危機対策課、報告よろしくお願いたします。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） それでは、危機対策課の報告事項といたしまして、町公式 LINE を活用した災害情報伝達システムについてご説明いたします。担当のほうからご説明いたします。よろしくお願いいたします。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 委員長、危機対策課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長補佐。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） ただいまご案内ありましたとおり、令和7年度新規事業の町公式 LINE を活用した災害情報伝達システム事業について報告させていただきます。

この事業は、これまでも町民の皆様や議会の多くの皆様より、防災行政無線だけの災害時の情報伝達は不安であること、天候条件によっては、全く聞こえにくいなどの多数の声があり、それを解消するためにはということで、数多くのご意見だったり、毎年検討・研究したところでございます。

当課においても、現在災害情報は現在の機能における町公式 LINE 等々を活用して伝達しているところでございますが、この町公式 LINE を活かす効果的な手法として、表題のとおり、新たなアプリ開発ではなく、今の町公式 LINE の防災メニューのバージョンアップを図り、具体性を持った情報伝達の仕組みを作るといった事業です。

今回は資料にA4横2枚で説明させていただくと同時に、3概要のところ、今画面スクリーンで表記しているこういった機能を考えていますよといった、あくまでも参考の事例として説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、飼料の説明にうつります。

1現状については、記載のとおりでございますが、2行目、冒頭で触れたとおり、防災行政無線の設置箇所などは現在海岸線や土砂エリア、河川付近に限られておりますので、天候の条件によっては聞こえないことと、この八雲市街地については設置されていない地域になかなか情報伝達手段の不足が深刻な問題であることを認識しております。

二つ目、課題については①の現状でお話したとおり、災害時における情報伝達手段が限られていると同時に各議員の皆様もご心配、ご意見等々ありますが、高齢者や障がい者などの配慮も考えていかなければならない課題であることは重々認識しております。

また、これまでも多くの皆様のご意見ありましたとおり、スピーカーいわゆる屋外拡声子局の増設や各家庭における戸別受信機や戸別ラジオといった配布を検討してみたらどうかと、そういったご意見もありましたが、戸別受信機の実施へ向けて導入を比較検討、いわゆるイニシャル設置に係るお金やランニングコスト等々を比較検討してきておりましたが、たとえば世帯前部に戸別受信機を配布した場合に、設置にかかる費用は当然億単位になるということと、イニシャルについては1千万円強かかるといったことが想定されるため、多大な費用がかかるといったところで、そういった課題を解決されるために多重化された情報伝達手段を構築しなければならないといったことが課題であると認識はしております。

そういった面から、今回新たな情報伝達手段として、費用面・効率面・伝達面などいろいろ検証した結果、町の公式 LINE を活用した、八雲町デジタル防災サービス LINE 型導入事業ということを来年度当初予算で計上しようとするところであります。

資料右横に記載しておりますが、四角枠右横に LINE の国内ユーザーと町公式 LINE 登録者数を記載しておりますが、前回の定例会でもご質問があったとおり、町公式 LINE の登録

者数は、現在は 5,327 人、約人口の 35%以上の方が登録されているということで、これらについてはもちろん町外の方もいるかと思いますが、今回町公式 LINE のバージョンアップということ踏まえ、町公式 LINE アカウントの回収を図る、2つのことを同時にすることによって、新規獲得を増やすといった効果を得られるのではないかと、そういったところがあります。

それはなんなのかという、3の概要のところでは今回の一番重要なポイントかと思しますので、ここは丁寧に説明させていただきたいと思っております。

まずは①現在の八雲町公式 LINE アカウントの改修であります、具体的には現在の機能の移行というかたちが中心であり、当然保守メンテを踏まえたいいわゆる拡充と考えております。

②については、現在の町公式ラインを活用し、防災メニューのバージョンアップを図る。平時からの対策や災害時における対応など、だれもがわかりやすい機能にすることの仕様に考えたいと思っております。

下段の③に機能性向上の追加と書いてありますが、主は1から6のものをメインとしたメニューで考え、7、8、9についてはオプション機能というかたちで、これらを踏まえて計9個のバージョンアップで今後は考えているところでございます。

それでは画面で説明させていただきます。

まず前提として、町公式ラインに登録していると仮定しており、左上に防災マップとありますが、こちら資料に記載のとおり、ハザードマップや避難場所を確認できる機能でございます。

たとえば、今現在地、自分の自宅をたとえばセブンイレブンに自宅を登録しております。これを今、時点を保存というかたちで、セブンイレブンが自分の自宅としてあらかじめ登録しておきます。そうしますと、今全種類の災害でございますけれども、自宅の避難所ってどこが一番近いのかなといったところには、八雲小学校のアイコンがまず出てきます。こういったのを平時から入れておくことによって、自分の避難所がどこかというところがまず認識できると。

アイコンの右上に土砂洪水津波というアイコンがあるんですが、これらたとえば津波というところを押しますと、いわゆる紙でハザードマップは今ご自宅に皆様あると思われませんが、いわゆるデジタル、携帯でこういったハザードマップも同時に見れることができると、そういった機能の拡充を考えております。

あとは、この LINE の防災マップの最大の特徴として、当然旅行だとか遠くに住まれている親御様が心配だという方もいらっしゃると思っておりますので、旅行だとかいったときも全国の避難所等々が現在地でいわゆる検証ができますよといった状況でございます。今ちょうど八雲なので八雲にいるということでございますが、たとえば旅行で行ったところもわかりますよということでございます。

続いて、今防災マップというところ、新たなバージョンアップをしたといったところで、現在の町公式 LINE、防災メニューを比較したいと思っておりますが、今現在の八雲町の LINE が防災情報とクリックしますと、まず6個のメニューが出てきます。

当然、今避難所を調べるので、同様なメニューもあります。そうすると選択範囲というかたちでグーグルと、いわゆるグーグルマップを使っておりますので、現在地を送信します。そうしますと、現在地に対して災害の状況に対して避難所はどこかを選択しなければなりません。

たとえばシルバープラザを仮定します。このように現在地からシルバープラザの避難所、当然グーグルストリートビューで青の表示で出ますが、ここで逃げますと、避難開始。グーグルナビですので、このようにナビゲーションしてもらおう。

今回入れようとしている防災アプリは、ナビゲーションシステムはついておりませんが、皆さんお気づきかと思いますが、先ほどこれからやろうとしている防災アプリに二タップくらいで、すぐ避難所の検索はできましたが、今見ていただいたとおり6から7くらいいかないといけない。これが災害時にやったときに、気持ち正常じゃありませんので、なかなか避難所の検索などは時間が当然かかるといった比較検証ができます。

つづいて、2. 防災用品のアイコンでございますが、現在、出前説明会等で紙のチェックリストを配布しておりますが、これも平時からデジタルで自分の携帯に入れておくことによって、レ点を付けるといったことによって、ご自身の非常用持ち出し品というのは、いわゆる避難所に持っていくためのいわゆるポイントで、食料と米、クエスチョンマークで書いておりますが、こういった食料等いろいろあるけれども、こういうのも必要なんだねという認識をまずしてもらおう。これは平時からの取り組み。それで備蓄品というのがありますが、これについては、各家庭でいわゆる家の中で保存、災害が起きたときに、家の中で備蓄しておいてくださいねといったチェックリストになることもできます。

いわゆる平時からの取り組みで避難所へもっていくチェックリストと、家庭で備えておく備蓄品という機能も有効に活用できるのではないかと思います。

次に安否回答という機能でございますが、これは管理者である町が把握はできないんですが、いわゆるお友達同士、あとはグループLINE 同士でつながることができる。先ほど言ったように災害時ですので、一人ひとりにコメント等々、無事だよとか入れることはなかなか時間を要すると思います。そういったときに安否回答を無事だよ、今僕はここにいるよといったものをアイコンを共有しますと、これも八雲町ってお友達に送信することによって、当然無事です。じゃあどこにいるのって、すぐにこれは現在地がわかる機能になっているといったタップ数が少なくできる機能でございます。

それで、防災関連リンク集って右下にあります。現在町のホームページや停電情報だとか、いろいろ各災害のホームページがありますが、これを一つに統一しておく、最大8個登録できるといった一元化ができる。

左下マイタイムラインについては、今お話した避難所の場所、あとは備蓄品の内容、あとは安否確認など、いわゆるマイタイムラインですので、全てこれを事前に登録しておくことと、災害時に使えるといった機能でございます。

たとえば防災用品を準備するといったときに、先ほど登録したものがすぐこれに反映しておりますし、この備蓄品もわかるといったところでございます。

当然これは携帯に保存しておりますが、印刷もできる機能も備えられたらなど、これも考えております。

最後にアイコンにはない状況ですが、このように上にスクロールすると、私たち危機対策課が災害に対して何か情報を発したいとき、いわゆる防災無線の内容を発するとき、あとはJアラートといわれている国からの危険な情報を発信したとき。今の町公式LINEだと、いわゆる文字だけなので、わかりにくいということもあるので、色で分かるということ、ここに、仕様には音声機能を可能にするということ入れようと思うんですが、タップすると今お住まいの地域に警戒レベル4が発令しましたといった音声も流れるようにする機能もいわゆる防災無線の連動といったのも考えております。

これの何がすごいかといったら発表内容を確認するということで、開設中の避難所を確認、今これだけ避難所が開設されているって町の情報がわかるということと、緑の開設中の避難所を確認、のところを押しますと、今すぐ避難先を確認。今災害が起きました、避難所はどこに行けばいいのかなといったところを確認したい。

このような画面になっていると思います。今一番上にすべての今災害が起きたときに避難所の点々のアイコンがあって、たとえばこれがすべてのところを津波限定にした場合に、要は先ほど八雲小学校で登録していましたが、津波なので当然浸水エリアの避難所は開設されることは想定されません。そういったときにグレーの色になることによって、避難所は開設されてないって。それで、ポンポン緑になって、国立病院に避難所が開設されているので、ここに逃げたらいいといった比較検討ができます。今開設していないので色の変化がないんですが、避難所が開設すると緑から黄色に変わるとか、そういった目で見える効果もあるといったところを今仕様に考えているところでございます。

以上で、携帯の説明はこれで終わります。

それで、3.の実証試験により機能性向上の追加といったところは、先ほど口頭で説明した防災無線との連動したいとか、あとは避難所の際にいわゆる管理画面において、QRコードや手打ちで入力しているものを何かしらの、たとえば携帯だとかiPadを用意しておくことで各個人のチェックインができる機能も追加したいというのと、9.個別避難計画、進んでいない部分もありますので、こういった部分の迅速な避難支援を推進できるのではないかと考えています。

1ページの下段になります。4.デジタルを活用した課題解決イメージにつきましては、この公式LINEを普及することによって、1番から4番の効果が生まれるのではないかと考えているところでございます。いわゆる4番についてはまだ設立等々、今後検討している段階なんですけど、いろんなこういった関連団体の皆さんと訓練などをおして、今後のバージョンアップやこの機能、こういった機能があればいいねっていったところで導入してからのお話ですが、これは意見交換で活用したいと思っています。

次に2ページ、5.強化の部分でございますが、これら数多くの議論により、たくさんのご意見をいただいているところですが、高齢者対策やスマホを持っていない方などの対応も今後は当然考えていかなければなりません。

現段階では、このLINEの情報発信については、ずばり高齢者対策はといわれましたら、何とも申し上げられない状況でございますが、このことによって自助を高めたり、共助といわれている隣近所の方がこれを入れることによって、防災情報を発信されたときに隣の方に、おじいちゃん、おばあちゃんに逃げたほうがいいよだとか、こういった情報が来てるよ

って、共に助けるといふ効果を上げていきたいと思つてるところですが、ただ、それだけでは高齢者対策などは伝わらないっていった部分もあるかと思つてますが、そういった部分については、たとえば今、固定電話によつて情報を伝える仕組みやそういったものもあるというのも徐々に開発されているので、そういったのもこれもいわゆるランニングコスト、インシヤルコストとこれも比較検討になると思つてますが、こういったのはLINEを入れた後に、こういったのも多重化という部分で考えていきたいと思つております。

6. 運営については、記載のとおりですが、割愛させていただきます。

7. 計画の策定状況については、記載のとおり第2期八雲町総合計画に基づいているというところと、第3期八雲町総合戦略においても先ほど午前中説明があつたと思つてますが、この総合戦略においても、総合的な防災体制の充実を図り、大規模災害時に迅速に対応する情報網を構築するために、防災行政無線を活用した情報伝達や町公式ラインにおける防災デジタルメニューをさらに強化することなどを目標にこれは設定をしているところです。

8. K P Iについては記載のとおりですが、今年間で1千人ずつ増えてきているというところですが、これも導入した年度、令和7年度については1千人以上目指しますが、2年目以降は継続して取り組むことを当然していくことを目標としておりますが、累計5年間で3千人以上目指すといったK P Iと同様の目標設定にしているところでございます。

9. この事業の全体事業費につきましては、予算の内訳が2つございます。町LINE改修については、導入費用のLINEシステム公的費用170万5千円。維持費用については、これはLINEの運営管理、いわゆる保守管理、そういったところで178万2千円、これは月々では年間のかかるお金でございます。

バージョンアップした防災のLINEのメニューについては、導入費用で616万円。こういった7、8、9のオプションを踏まえた導入前に試験を実際にやってみて、このメニューに対してさらに広げていくといった試験費用で210万4千円。維持費用についてはいわゆるランニングコストは402万6千円。これは年間でございます。予算合計併せまして、1,577万7千円がこの事業の合計費用でございます。

ただ、しかしながら10番下段に記載しておりますが、財源としまして、先般年末に内閣府から発信された施策であります、新しい地方経済・生活環境創成交付金、デジタル実装型タイプ1という活用事業がありまして、これが2分の1の補助の該当事業といったところでございます。

もしこの事業に採択されたら788万9千円、さらに同時併用は可能です、北海道の公益財団の市町村振興協会のいきいきふるさと推進事業交付金といった事業になりますが、これも上限500万円の補助になって、いわゆる歳入で500万円。

そうしますと単純ですが、町の負担は当初1,500万円であつたんですが、財源を活用することによつて町負担が288万8千円の町の負担でございます。

ただこれはインシヤルのお金ですので、次年度以降、来年度以降は維持費用というかたちで580万8千円が2年目以降の継続費用ということをご理解いただけたらと思つてます。

記載はしてませんが、先ほどK P Iの部分で説明出ましたが、当然町の公式LINEを活用して、登録者数以外にも満足度といったところもいわゆる検証したいなと思つてますので、そういったところはいわゆるアンケート等々をとつて満足度調査といったところも今

考えておりました、参考までに今回コンビニ交付とキャッシュレス決済の導入を令和6年度事業で行ったと思いますが、その事業も当然効果検証として、町民アンケートを実施する予定ですので、そういった事例を参考にしながら次年度以降の効果検証を図りたいと思います。

あくまでもこの事業については、今回見ていただいたものはあくまでもデモ機といったところであり、こういった機能を考えてるといったことを今後、令和7年度の予算確定次第競争入札等々を踏まえていきたいと思います。

以上、説明が長くなりましたが、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ただいま報告いただきましたが、何か質問ご意見はありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） すごくいいものですね。すごくいいものだなんて聞いてたんだけど、この災害情報を流す発信者っていうのは国とか道だとかから災害情報が出た途端にこれがリンクされて出るものなのか、それとも町の職員の誰かが操作してやらないとだめなのか、どうなんでしょうか。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 委員長、危機対策課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長補佐。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） Jアラートについては、皆様ご存知のとおり、そっこの議会の裏に機械が実際にあるんですが、そこでいわゆる自動連携といって Jアラートは国の情報が発信され、それがインターネット回線を通してこのLINEに行くといったところを今現在開発中らしいんですが、開発ができれば自動連携をされると。

なので、Jアラートの情報は私たちが何もしなくてもLINEに流れる。ただ、たとえば今日これから雪が降るよ、注意してねといった、先ほどアイコンで見ていただいた情報は、危機対策課職員がやらなければならない。

現在のLINEも私たち職員がやってるんですが、大久保議員がおっしゃっているように私たちがやる業務、災害時が多いと本当に伝わるにも伝わらないって、あと迅速な対応ができにくいというのがありますので、なるべくそういった部分と連携を多くしたいと考えています。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） それと、これはLINEの実績として、他の自治体とかの導入実績ってどの程度なんですか。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 委員長、危機対策課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長補佐。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） まず、この町公式LINEに入れるバージョンアップしているものは実績は正直少ないので。

○委員（大久保健一君） じゃあ先進的なんだ、八雲は。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 今現状、会津若松市というところは福島県のところで実績はあるんですが、まだそこまで町公式 LINE は。そこはアプリなので、町公式 LINE にバージョンアップというのはなかなかまだ実績はありません。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） あと、災害時情報を出すときの通知音、普通の LINE の通知音になるのか、それとも重要な災害情報に限ってはちょっと聞き取りづらい J アラートみたいな機器、なんかびっくりさせるような通知音というのは設定できるんですか。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 委員長、危機対策課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長補佐。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 結論から言うと、できないと思います。これは実際にたとえばこれを導入したと仮定した場合に、この会社はできないとおっしゃられました。

○情報政策係長（中村達也君） 委員長、情報政策係長。

○委員長（安藤辰行君） 情報政策係長。

○情報政策係長（中村達也君） 補足させていただきますが、当然 LINE はスマートフォンで動いています。たとえば今画面に出ている避難指示なんかが出る状況になりますと、当然エリアメールも同時に発信されて、皆さん大きな地震が来た際とかにスマートフォンが大きな音で鳴ったことがある方いらっしゃると思います。

あれが LINE とは別な仕掛けですが、同時に鳴るということですので、何か起きたなっていうことでスマートフォンを見ることにはなると思います。ですから、LINE そのものから音は鳴りませんが、スマートフォンからはそれと別な音が鳴っているという状況にはなると思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） あと、この導入の目標なんだけれども、とても良くできているものだと思うので、できればこんな控えめな目標じゃなくて、たとえば学校教育課と協力するとか、福祉関係のお年寄りに接する文書に協力求めるだとか、強制的に携帯を奪って登録するとかしたほうがいいくらいの機能があると思うので、そこは重点的に全庁あげて、もし導入をしてこれくらいの勢いをかけてやるならそれくらいのことはしていただきたいなと思います。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 委員長、危機対策課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長補佐。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） ありがとうございます。まったくそのとおりです。私も K P I 設定したときにちょっと高めに設定したら担当課から、それは高いって指摘されて、ただ実際大久保議員がおっしゃるとおり、ほかのイベントや横のつながり展開という意味で、今回は防災のバージョンアップですが、町の公式 LINE というのは健康や生活、そういった部分のメニューもあるのでこの機会を通して来年は町公式 LINE を P R する年、再来年もそうなんですが、緑のチラシがあるんですが、それを徹底的にやりたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 私もこの導入に関してはすごくいいなと思っています。旅先に行っても登録していたらそこでも見れるっていうのはすごくいいなっていうのもありました。

それで、安否回答のところのポチっとすると無事だとか要支援っていうのをこれって担当している人が全部確認するには結構膨大なのかなってちょっと思ったんだけど、その辺の整理は考えていますか。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 委員長、危機対策課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長補佐。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 先ほど説明で声が小さくて申し訳なかったんですが、私たち管理者はまず見る事ができない。把握はできません。これはあくまでもお友達同士、ご家族同士、登録している方同士の把握するツールの安否確認ということでございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） じゃあこれってLINEをやっている人は、結構今でも無事ですってやってのと同じということなんですね。

○情報政策係長（中村達也君） 委員長、情報政策係長。

○委員長（安藤辰行君） 情報政策係長。

○情報政策係長（中村達也君） 今おっしゃったとおり、実際LINEですから今画面を見ていただきたいんですが、おそらく何かが発生しましたということで、無事ですと入れてこういうふうに押せば当然、LINEですから無事ですっていきます。

ただ大規模な災害が起きて地震が起きて揺れている最中に、今最初にご覧いただいているとおり、地図付きで今いる位置情報付きでこのように無事ですって発信できる方っていうのは私も含めておそらく無理であろうと思います。

単純に無事ですという文字だけ送るなら、通常のLINEだけならそれはできることでありますが、ワンタッチでこのように位置情報付きで安否を知らせると、これはまだ無事ですだからよろしいんですが、支援が必要だと。困っていますってやったら、もちろん困って出ますから、それはどこで今トラブルがあるのかというのを拡大していくとこれくらいの倍率まで上がるので、非常にそういう時の際は活用いただけるものかなというふうに思っています。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 先ほど機能もいろいろやっていきながら、今のこのオプションとかいろいろある中で、それ以外にもこうしたらいいよっていうのを検討してまた変更することも考えられるっておっしゃっていましたが、それって簡単にできるものなんですか。予算とか。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 委員長、危機対策課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長補佐。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 結論からいうと、予算は当然あります。なので、まずはこの9個のメニューでこれだけの予算で、いわゆるできますかといった戦いになると思います。それは競争入札ですので、まずはこの9個の条件ができますかと。

それでこれが終わって導入したあとにいろんな皆さんのご意見をいただいて、たとえばですが、職員参集の機能を取り付けられないのかい、といったところがあった場合には職員参集の機能が次の年になると思いますができますかと。そういったときに、またランニングが発生すると思いますが、そういうのはいわゆる交渉しないとならないと思っております。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） これから逸脱するかもしれないけれども、これは避難するまではこれを活用してすごくいいなと思ったんだけど、たとえば避難場所に無事にたどり着いて、そこでこの間ゲームしたみたいな避難運営のことを考えたときに、避難所に備わっていないものやほしいものが出てきたときの避難所運営にはまだ使えるメニューではないよね。

今後そういった、大規模災害が起きて各地の避難所の情報を共有するというもの、何が困ってるかだとか、そういうものに発展していくのはこれなのか、また別なことを考えているのか、ちょっとそこに疑問が残っちゃった。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 委員長、危機対策課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長補佐。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 結論からいうと、今この機能では三澤委員がおっしゃったような情報、いわゆる双方向だとかそういったところをおっしゃっていると思いますが、そういった機能は備え付けません。

ただ運営側、私たちもしくは町内会踏まえた避難所を運営するときに、このLINEと管理画面があればいわゆる誰が入ってきたよだとか、退出したといった運用はできます。それしか今は考えてはおりません。

○委員（三澤公雄君） 宿題ってこと。それとも、まずはこれに加入してる人を増やさなきゃということだと思っているんだけど、実際に大規模災害が起こったときに、避難所が個々で孤立して、物資の搬入に偏りがあるとかってそういうのって当然課題として持つてるとは思いますが、それもどこかで情報共有して解決しないといけないと思うんで、盛り込みすぎかもしれませんが、これに頼りすぎかもしれませんが、何かそこへの宿題意識とかはあったらなって思ったので発言しました。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 三澤議員がおっしゃったように、避難所の運営だったりLINEの活用っていう実績は熊本地震でも実際のところLINEが活用されていた部分がありまして、たとえば応援に来たボランティアや避難所運営に係る人たち同士でLINEのグループをつくり、情報共有をしながら、円滑な避難所の運営、あわせて災害対策本部とのやり取りもあわせて行ったというふうなもので、その辺はLINEの既存の機能の運用部分の研究

課題ってかたちでこちらではこれからの議論かなと思っていますので、よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですのでこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

【危機対策課職員退室】

◎ 報告事項についての協議

○委員長（安藤辰行君） それでは、報告事項についての協議ということで何かありますか。ありませんか。今までの報告いただいたものに対しての協議事項ということで（２）。

○委員（三澤公雄君） あえていうなら水のこと、あれは委員会でもこれまでたまたまだけけれども、僕しか水に関して喋ってなかったから。ゴールが延びちゃったからね。

○委員長（安藤辰行君） 水の●●について●●いくようにすると。

ほかにありませんか。

なければ（３）ウイスキー蒸留所の誘致事業について、協議していきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

町長の特定制作事業でありますウイスキー蒸留所誘致事業について、議長からも提案がありまして、町民に対し、説明をする際に議員のほうも事業について理解しておくことが必要であるということで、不明な点や確認しておきたい点などがありましたら取りまとめて担当課から回答を得たいと思いますが、どうでしょうか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 前回の臨時議会だっけ、設立のための出資金を認め、議会の中で全会一致で認めたよね。それで我々としては事業全体の資金計画を見せてもらったうえでその設立に賛同したんだけど、私個人の腹の中でいったら設立に関しては反対の意思はない。

ただ町が４分の１とはいえ、４分の１出資してるんだけど、１．民間事業者、よそからくる民間事業者に対して、あそこまで手厚く補助してあげて、建物を作ってあげて始める事業、サーモンなんかもそうなんだけれども、ちょっと手厚すぎないかって一般質問でも言ったけれども、既存事業者をそこまで大事にしないで新たに始めるとか、来る事業者に対してそこまでする必要はあるんだろうかって疑問は俺の中には残ってるんだよね。

ただ、そういう事業経過は全般見せられたうえで賛成したっていったら賛成したし、この間議長がおっしゃったように、もしここでこの建設に対して異論を唱えるような、もし補助に関しての予算に対して異議を唱えることがあったら賠償問題に発展するんじゃないかって、そこまで考えたうえでの賛成ではなかったんだよね、正直。

だから皆さんどう考えているのかなっていうのは聞いてみたい。

○議長（千葉 隆君） そこまで賠償問題まではならないと思うけれども、どの程度、約束ってわけではないけれどもしているのか、計画の中でね。だって、まだ取締役会を経てない企業もあの当時あったから。

○委員（大久保建一君） ただ、こちらは資金計画を見せられたうえでそれに設立に賛同したって言えば確かにそうなんだよね。それで、そういう計画が通ったものとしてほかの企業たちも来るんだろうから、確かに賠償云々、もし通らなかつたら賠償云々ということは言われたらあり得ない話ではないなって。

○議長（千葉 隆君） 大きい企業だからそこまではしないと思うけれども。

○委員（大久保建一君） ただ皆さんはそこまで認めたらうえて、ウイスキー蒸留所がくること自体は悪いことだと思っないし、それに会社を作るっていうことは問題ないと思ってるんだけど、ただ工事の規模。

それに関しては、ちょっと疑問が残ってるなどは思ってるんだ。だって、民間企業が一つの事業を起業するのに3分の2は国と町で出すんじゃないかって。だから、それも大企業さん集まってる、そこまで補助してもらってというのは、どうなのかなっていう。

それを出すって約束したから来たのかもわからないしさ。

○委員（関口正博君） 結局、八雲町が5億円出しますよってことだから、別に八雲に思い入れがあってくるわけではないでしょって俺は理解ですけど、八雲はお金を出せるからどこでもいいだろうっていう。

だから、やっぱりすごく慎重にいろんなことをやらなきゃいけないんだらうけれども、それを越えた魅力があるなど思っ俺は賛成した部分はある。そんなお金出せる自治体って多くないでしょうから。別に何の思い入れもないから逆に怖いところがあるなっていうのは自分が一番おっかないところさ。

要は取り付くのも早いけど撤退も早いだろうっていうのは。

○委員（大久保建一君） でも資本の1社についてあの場所に思い入れがあるんでしょ。

○委員（関口正博君） 1社はね。ただそれも思惑を自由討議だからね、思惑をほかの会社がしてしまったときに、じゃあどうするのよっていうところもリスクとして絶対にあると思う。

○委員（大久保建一君） 知らないわけないと思うけどな。

○議長（千葉 隆君） 説明の中には、ほかの候補地もありましたよと。でもやっぱり条件の中で八雲が選定されましたって報告はしてるんだよ。

八雲地域外の部分も候補地にあがったり、いろんなワイナリーも見てきたけども、やっぱり補助金を出すっていう部分は出資する八雲町とタッグを組んで出資するっていうことには補助は前提だったと思う。

○委員（関口正博君） 現状の中で出資は予算が通ったから認めてるよね。それで概要は見せてもらってるけれども、実際に計画。実際にこの次には何が来るかってまだわかってない。

でも、リスクがそれだけあるってことだけは議員の皆さん絶対にわかってたことですよ。これは議論の中で行ってたけれども、絶対に撤退も早いよ。八雲町はお金を出せるから誘致、いろんな考え方があるだらうけども。別に企業は思い入れあつて1社以外は来るわけではないから絶対。だからいろんなリスクというのは当然ある。

○議長（千葉 隆君） でも思い入れのある1社もそうだけれども、主体的に運営するのは思い入れがないところだから、そこが先行していろいろ調べたりイギリスから技術提携の。主体的にやるのは日テレの子会社。人もそこだから。

○委員（関口正博君） 小学館がある頃は、それでもPFIでは小学館は八雲町とつながりがあるからまだ安心感があったけど、抜けちゃったっしょ。

それもだけど理由も聞いてないんだけど、これで企業との1社以外の企業との繋がりがなくなってしまったなって思ったけれども、やっぱり小学館とほかの会社の繋がりとというのはあるだろうからさ。

○議長（千葉 隆君） でも子会社って、HIROのところでしょ。EXILEの会社だから、要するにSTVがさ、通ればSTVの取締役会がきちんとはつきり今年って言ってたから1月中には通ると思う。そうすると具体的にいつ会社設立するかっていうことで、もう資金計画の部分も銀行とかと話をしていると思うから。

○委員（関口正博君） おそらく民間だから動きは速いんだよね。これ出資金認められたらこの後の流れはすごく早くなると思うから、検討する余地もなく次々いろんなことが起こるような気がするんだけど。あの計画で今年着工でしょ、建設。今年の着工だったか。設立は今年だしさ。

だから、補助金だって4月になったら申請するような形だと思う。それで秋にはおりるっていうか。何の補助かわからないけれども。令和7年度の補助金申請して、それで補助指令が出てから着工するっていうか。

○委員（三澤公雄君） 今やっぱり町長の野心的ないろんな政策を止めれることができるのは僕ら議会ではしかないと思ってるんだけど、石橋を叩いて渡る、チェックする僕らの議論も大切だけれども。

一方で、角を矯めて牛を殺すような、これを近隣の町で同じことやられたら悔しく思うだろうし、その中で僕は、大麦じゃなくてコーンって言っちゃったんだけど、僕だけの情報にしてたらもったいないと思うので、12月の半ばに農業新聞でやはり品種改良やってるんだね。

大麦が冬を越せる品種、要するに秋蒔き小麦みたいに秋蒔き大麦の品種改良が成功したっていうニュースが出たのさ。だから、ウイスキー用の大麦の需要がやっぱりスポットでも増えてきてるっていうことが出てきたので、僕は大麦が作れないからどちらかといったらそういう意味では否定的なモルトウイスキーの発言をしてたんだけど、ちょっと農業界のほうでそれを越えた品種改良が進んでいるってニュースが入ったので、ちょっと皆さんの耳に入れておこうかなって。北海道で。要するに雪を超えて。

○議長（千葉 隆君） 函館でもウイスキー蒸留所作ったっしょ。函館でも。だからそういう意味では宣伝媒介の部分は、日テレとSTVだから相当な宣伝はすると思うから、販売まである程度資本金が集まる状況になったら、それまでは運営できるっていうこの間の計画だからさ。そんなにリスクはない。少ないとは思っただね。個人的に。

○委員（牧野 仁君） やっぱり3割くらいリスクある。

○委員（関口正博君） 今までの事業の中でも一番リスクが高いと思っただけですけど、その分リターンもある事業だっていう認識では。リスクは結構高い。だって、八雲じゃなきゃならないって理由があまりにも。

○委員（牧野 仁君） アルコール全体の需要が落ちてるからね。今一番伸びてるのは健康志向だから人類は。このコロナで。だから、ワインもかなり落ちてる。

- 委員長（安藤辰行君） ウイスキーは伸びてる。結構若い人飲んでるって。
- 委員（関口正博君） 酒の需要は。
- 委員（大久保健一君） しれてる。
- 委員（関口正博君） 飲まなくなってるからね。
- 委員（牧野 仁君） これは、10年後20年後の話だよ。
- 委員（倉地清子君） ハイボールが少し良かったですけどもね。
- 議長（千葉 隆君） でもこの10年くらいの間には、20か所くらい蒸留所はできてる。日本全国で。それで、ご当地ウイスキーは増えてる。
- 委員（三澤公雄君） ライバルは多いんだ。夢を限りなくみればSTVが絡むなら、これはコマーシャルは大泉洋かなとか、勝手な妄想はしちゃうけどね。
- 議長（千葉 隆君） でも5億の部分で、たとえば普通に関東圏でさ、CM持ったら1千万円なんてすぐだからね。この間聞いていたのが20秒で1日2回流して1か月で1千万円だから。関東圏だけね。
- だから、どこかのスポンサーがきて、いろんな番組でいろいろやっていくはずだと思うんだよね。はずっていうか、自分たちの会社だから。そういう意味では宣伝のほうが強いは思うけれども、どんなウイスキーが出来上がるかはっていうのは未知だよね。それは初めて作るからさ。
- 委員（牧野 仁君） PRには繋がるかもしれない。
- 委員（関口正博君） 厚岸ウイスキーってさ、すごく年末もメディア見たけれども、どういふ人たちがバックについてるの。
- 委員（大久保健一君） あれ民間会社。
- 議長（千葉 隆君） だけど、厚岸ウイスキーはウイスキーボンボンあるつけ。ロッテかな、チョコレートの中にウイスキーを入れたのさ。あれ変えたの、厚岸のウイスキーを入れて、それでブームになったの。
- 委員（関口正博君） ウイスキーボンボンってまだ売ってるの。だけど高いやつだ。
- 議長（千葉 隆君） それで今第2弾、第3弾でチョコレート入れてるんだけど、本体が価値が出てきた。
- 委員（関口正博君） すごくメディアに出ていたよ。
- 委員（三澤公雄君） そういふのを見るとうらやましく見えちゃうね。
- 委員（関口正博君） だから、厚岸ウイスキーがそれだけ結構自治体初のものとしては先陣を切ってしまったから、どうなのかなって。
- 委員（大久保健一君） あれ会社自体は、自治体関係ないでしょ。民間だもん。厚岸って土地で、民間会社がやってる。
- 委員（関口正博君） わかるけど、ちっちゃな町がウイスキー蒸留所を建てるって意味では同じでしょ。一般の人たちから見たら。
- 委員（牧野 仁君） 30年前に地ビールが流行ったのと同じようなニュアンス、ウイスキーが。
- 議長（千葉 隆君） でも、ものは違うからね。これくらいのウイスキーの小さいやつですぐ一万円だからね。大きいやつなら2万5千円。720ml。

○委員（大久保建一君） だからウイスキー事業に反対してるんじゃないくて、事業が危ないから心配してるってことでもねえんだよ。ただ、5億っていうのが町にとっての負担が適正なのかって言うのは疑問だって言ってるだけ。

○委員（関口正博君） 総事業費が十何億でしょ。だから補助金規定が半分だとすれば、それには乗っかってくるんですよ。そのための5億っていうことなんだろうけれども。その説明はつくかなと思うけれども。

○委員（大久保建一君） 俺がそう思ってるだけだよ。みんなが賛成だって言うならさ、どうしようもなく通る話だからいいんだけど。

○委員（関口正博君） 楽しみだけどリスクは大きいなっていう。

○委員（大久保建一君） 俺もあるかないかなら、あったほうがいいけれども。

○委員長（安藤辰行君） ウイスキー事業の担当課に質問があるなら。

○委員（関口正博君） 今まで見せてくれた以上のものってないでしょ。

○委員長（安藤辰行君） それ以上の資料はないんだわ。

○委員（大久保建一君） だから進展があれば早く報告してくださいってことを言えばいいんでないの。

○委員（三澤公雄君） 動きが早いだろうしね。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

それでは、ウイスキー事業についてはこれで終わりたいと思います。

◎その他

○委員長（安藤辰行君） その他、事務局から。

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の委員会開催ですが2月13日木曜日、午前10時からになります。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 以上で委員会を終わりたいと思います。ご苦労様でした。

[閉会 午後 2時53分]